

(様式1) 計画策定プロセス設計書

計画名 秋田県社会的養護推進計画

担当部局名 健康福祉部

	計画策定の 全体スケジュール	県民参画の手法	対象者	実施目的
へ ス テ ッ プ ロ	H26年3月 計画策定方針の確認	H26.3 社会福祉審議会児童 福祉専門分科会家庭 福祉部会	有識者	「社会的養護の課題 と将来像」に掲げられ た目標とその実現に 向けた計画策定の必 要性の確認を行う。
	6月 関係施設からの計 画素案提出		施設関係 者	県計画に反映させる ための施設で作成す る家庭的養護推進計 画案の確認を行う。
へ ス テ ッ プ ロ	7月 計画案の策定	H26.7 関係施設訪問	施設関係 者	家庭的養護推進計画 の見直しと県計画案 の策定を行う。
	8月 計画案の検討	H26.8 家庭福祉部会	有識者、 県民	計画案の検討を行う。
	9月 計画案の見直し	H26.9 施設との調整	施設関係 者	計画案の見直しを行 う。
		H26.11 パブリック・コメント	県民	計画案に対する県民 の意見を求める。
	H27年1月 最終案作成	H27.1 家庭福祉部会	有識者、 県民	計画案に対する県民 の意見を求める。
	3月 計画決定			
4月 施行				

(注釈)

- ・ステップゼロ：「計画の必要性を判断する段階」※当該計画策定での実施なし。
- ・ステップⅠ：「構想や計画の策定を決定する段階」
- ・ステップⅡ：「計画の策定段階」